資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億九千八百万円減少し一億円とすることにいたしました。ただし、減少する全額を資本準備金といたします。

効力発生日は平成二十九年十月二十四日であり、株主総会の決議は、平成二十九年八月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年十月二十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は平成二十九年三月十日付、官報（号外第四十八号）一二四頁に掲載しております。

平成二十九年九月二十日

札幌市南区常盤一九九番地

株式会社札幌カントリー倶楽部

代表取締役　山崎　繁樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八万円減少し二十二万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

千葉市中央区新千葉二丁目五番一四号

ニュー芳野ビル二Ａ　合同会社なごみ

代表取締役　栁田　武道

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十九年八月二十三日

掲載頁　八頁

平成二十九年九月二十日

東京都千代田区猿楽町二丁目七番六号

なごやかケアリンク株式会社

代表取締役　横山　庄蔵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十日

東京都豊島区南池袋一丁目一七番二号三階

林華有限会社

代表取締役　林　麗娟

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億八千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社には確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年九月二十日

東京都港区南青山二丁目二六番一号

株式会社三池発電所

代表取締役　井上　博文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年九月十三日

掲載頁　二十八頁（号外第一九七号）

平成二十九年九月二十日

大阪市北区天満二丁目一番一一号アルス天満橋ビル　株式会社アルス・ティ・エス

代表取締役　鈴木　睦士

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年九月二十日

宮崎市吾妻町五八番地六

たまゆら温泉販売有限会社

代表取締役　小金丸　誠

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十日

千葉県柏市南増尾五丁目一七番三四号

共栄産業株式会社

代表取締役　下堀　大介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年九月二十日

横浜市港南区下永谷三丁目九番三号

湘南空熱資材株式会社

代表取締役　田辺　裕高

株式移転につき通知公告

左記会社は、株式会社ＭＩＮＡＭＯＴＯ　ＧＲＯＵＰ（住所富山市南央町三七番六）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十九年九月二十日

富山市南央町三七番六　（甲）株式会社源

代表取締役　源　和之

富山市安住町七番二四号

（乙）株式会社明宏

代表取締役　源　八郎

富山市黒崎六一二番地の三

（丙）東宏産業株式会社

代表取締役　源　八郎

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＭＩＮＡＭＯＴＯ　ＧＲＯＵＰを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十日

富山市南央町三七番六　株式会社源

代表取締役　源　和之

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＭＩＮＡＭＯＴＯ　ＧＲＯＵＰを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十日

富山市安住町七番二四号　株式会社明宏

代表取締役　源　八郎

株式移転につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＭＩＮＡＭＯＴＯ　ＧＲＯＵＰを完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年九月二十日

富山市黒崎六一二番地の三

東宏産業株式会社

代表取締役　源　八郎

限定承認公告

本籍東京都杉並区南荻窪三丁目五七番地、最後の住所埼玉県新座市野火止四丁目一九番二三―五〇二号　被相続人　亡　丹生　光

右被相続人は平成二十九年五月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十一日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十日

埼玉県新座市野火止四丁目一九番二三―五〇二号

相続財産管理人　丹生　尚子

限定承認公告

本籍富山県富山市水橋町三番地、最後の住所富山県富山市水橋町三番地一　被相続人　亡　尾島　正敏

右被相続人は平成二十九年六月十五日死亡し、その相続人は平成二十九年九月十一日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十日

富山市千石町二丁目八番九号

相続人尾島穂津美

代理人弁護士　金川　治人

任意清算公告

当社は、平成二十九年八月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年九月二十日

東京都大田区鵜の木二丁目一五番五号

合資会社調布屋

代表社員　原　れい子

取消公告

平成二十九年九月十二日（号外第一九六号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十九年九月二十日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

合同会社ＴＳＭ１１２

代表社員　一般社団法人ＴＳＭ１１２

職務執行者　野坂　照光

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十日付第二〇二号六月十日付参会第二一号四〇四ページ●同日付政府調達第一七八号五六ページ●五ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）